



## <ニコニコ・財団・米山委員会>

	今回		累計	
ニコニコ	23件	23,000円	641件	698,000円
財団	1件	10,000円	24件	220,000円
ベネファクター	0件	0円	2件	180,000円
米山	0件	0円	20件	275,000円

## 本日のプログラム

### <会員卓話>

伊丹会員

鴨志田会員のお誘いあって昨年4月に入会し、10ヶ月目に入りました。ロータリークラブの理念でもある四つのテストに感動し、職業奉仕の理念など、素晴らしい精神を持ったこの会に参加できて良かったと思っています。今日は私の仕事の紹介もかねてお話をさせていただきたいと思います。

私の仕事はファイナンシャルプランナーで、保険財務コンサルタントをしています。生命保険を使ってよりよい形に、一緒になって考えていく仕事です。

日本で生命保険が発達しているのは、日本人は家族を守り大事にするところがあるからだと思います。せっかく生命保険に入っている、自分の状況にあっていない、中身がわかっていないと役に立ちません。

生命保険は色々使い方があり、相続対策などでは色々とできることがあります。法人の対策、個人の相続の対策、個人生活の役立てなどがあり、生命保険というのは最高の金融商品ではないかと思います。

お金の行き先を指定できる、名前を付けられる金融商品は生命保険だけです。生命保険に受け取り人を通常明記します。被保険者が死亡した場合、受取人が権利を持つということです。それを決定するのは契約者で、契約者の気が変わればいつでも受取人を変更できます。仮に相続を考えた場合に、通常相続財産は分割協議をし、残った方々で法廷相続人と相談して分けます。しかし生命保険の場合の権利は受取人にあります。生命保険の特徴として、他の相続財産とは違い、みなし相続財産として区別されています。

生命保険は本来補償として守るものなので税務上優遇されています。優遇面を目的とするのは認められませんが、結果的に優遇されたというのは認めら

れます。法定相続人の非課税枠が一人あたり500万円です。現金預貯金の場合、その金額を越すと課税対象となりますが、生命保険は課税対象にならないメリットがあります。

生命保険には、契約者、被保険者、受取人と3人の登場人物がいます。組み合わせ方によっては効果が違ったり、役に立たない場合もあります。税制面で有利に使用したい場合、3人の登場人物を上手に組み合わせることが大事です。

保険には掛け捨ての定期保険、ほぼ回収の方が多くもらえる終身保険、会社が返す約束をしている定額保険、資産の運用ができる変額保険があります。

保険の特徴、税制の特徴を組み合わせ、上手に税対策をする仕事をし、そしてお客様に理解して喜んでいただくという意味をこめて、社名をワイアールとしています。

生命保険は法律的、税務的に色々な使い方ができます。色々な特徴を把握して上手に使う、その勉強は大変ですがとてもやりがいのある仕事だと思っています。これからもどうぞよろしく願いいたします。

